

学校事務職員の学校運営への参画による 学校運営改善に向けて

～学校事務職員と、管理職と、県教委と、県事研と～



“おいでませ山口へ”
山口県観光部長
ちよるる部長
ゆるキャラグランプリ
参戦中！



画像：山口県HPから



山口県教育委員会

学校事務職員の学校運営への参画に向けた 山口県の取組の特徴

1

“組織的な学校運営による学校の
総合力の向上”の観点からの取組

○学校運営・人材育成の要である教頭の実践

2

啓発資料による学校事務の現状や
具体的取組方策などの可視化・共有

○研修資料を活用した教頭による校内研修の実施
○事務の共同実施研修会等での周知

3

山口県公立小中学校事務職員研
究会と連携した組織的な取組

○研修会等での実践

管理職の
学校事務に対する
意識改革

教員の学校事務
に対する理解

学校事務職員の
意識向上と
行動改革

1



◆ 組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた取組

重要性を増す“組織的な学校運営”～なぜ、今、必要なのか？～

- ① 複雑化・多様化する教育課題に的確に対応する
学校の運営組織体制や指導体制の改善・充実
- ② 一人ひとりの教職員が持つ力を学校全体の力として生かすための組織的な取組の推進
- ③ 組織的な取組や協働実践による教職員の資質能力の向上
- ④ 教職員の大量退職に伴うベテラン教職員のノウハウの若手・中堅教職員への継承
- ⑤ 新学習指導要領等が求める新しい学びの形態への対応

「資質能力の向上」と
「組織的な学校運営」
が双方向に機能する
体制づくりが、今まさに
求められている。

児童生徒のための

教育の質の向上

学校の総合力の向上

教職員の資質能力の向上

組織的な学校運営

2



◆ 組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた取組

取組の方向性

組織的な学校運営に向けた取組をより効果的かつ実効性あるものとするためには……

1 県レベルの
制度や体制
の

整備

2 学校の実態に応じ
た最も適切な方法
による体制づくり

3 組織的な学校
運営に向けた
教職員の主体的な意識改革



キーパーソン：教頭先生

学校運営や人材育成の要である
教頭先生による学校の実態に応じた実践

3



◆ 組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた取組

テーマ選択状況と協力校連絡会議

選択テーマ	小学校	中学校	県立	合計
①OJTの充実等による組織力強化や教職員の資質向上	76人	48人	40人	164人
②事務職員の学校運営への参画体制の強化	3人	3人	3人	9人
③諸会議や校務分掌の見直し等による校内組織の充実	43人	20人	18人	81人
④ICT活用等による校務の効率化・情報共有	27人	23人	21人	71人
⑤家庭や地域社会との連携強化、外部人材の活用等	170人	83人	20人	273人
合計	319人	177人	102人	598人

山口県教職員人材育成推進会議

構成：県教委・市町教委
市町教委の意向を踏まえた取組の方向付け・啓発資料等に関する意見聴取

事務職員・教員連携協力校連絡会議

構成：教頭・事務職員
事務職員の学校運営への参画に向けた基本的な考え方を整理・実践事例作成

組織的な学校運営に向けた教頭研修会

市町教委単位で全ての教頭が参加して実施
各自の取組の情報交換・好事例収集

4



◆ 組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた取組

協力校連絡会議での検討状況

第1回連絡会議

日時：平成23年9月28日（水） 9:00～12:00

- 概要：学校事務の現状と課題、今後期待されること
学校事務職員の現状と課題、今後期待されること（求められる資質能力）
学校事務職員の学校運営への参画の具体的方策
教職員の学校事務への理解の促進に向けた具体的方策

第2回連絡会議

日時：平成23年12月19日（月）13:30～16:30

- 概要：前回協議のまとめ ※学校事務の共同実施運営責任者傍聴参加
各学校の取組紹介
指導講話 テーマ：事務職員の学校運営参画の推進
 講師：国立教育政策研究所 初等中等教育研究部 総括研究官 藤原文雄 氏

第3回連絡会議

日時：平成24年3月21日（水）13:30～15:30

- 概要：研修資料・啓発資料の作成について
資料の活用に向けた今後の取組について

5



◆ 組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた取組

第2回連絡会議(藤原総括研究官 指導講話)



- 「事務職員が活躍してくれれば、**子どもの安全や学びの質が向上する**」というのがゴール。
- 教育活動は、直接的な教育活動だけではない。間接的な教育活動もある。**直接教えなくても子どもの安全と学びの質を向上させることは可能**であり(間接的教育活動)、事務職員も実施可能である。
- 小中学校事務職員は、40年間学校にいることを前提として人材育成を考えていく必要がある。

- 急に育てとっているのではない。しかも、一人で登れとっているのではない、みんなで登ってくれとっている。学校に40年いることを考えたら、学習指導要領が変わったからこうした予算が必要ではないかとか、設計図が読める事務職員というゴールイメージは無理ではない。
- 事務職員だけでは事務職員を育てていくことはできない。**教育との関わりをつくっていく**ことが大切。



◆ 啓発資料による学校事務の現状や具体的取組方策の可視化・共有

学校事務の現状～学校事務の現状と課題～

事務職員・教員連携協力校
連絡会議報告から

学校事務は、学校教育における業務全般に及ぶ幅広い領域にわたっていることに加えて、一般行政事務と比較して、教育的配慮を伴うなど、高い特殊性を有している。

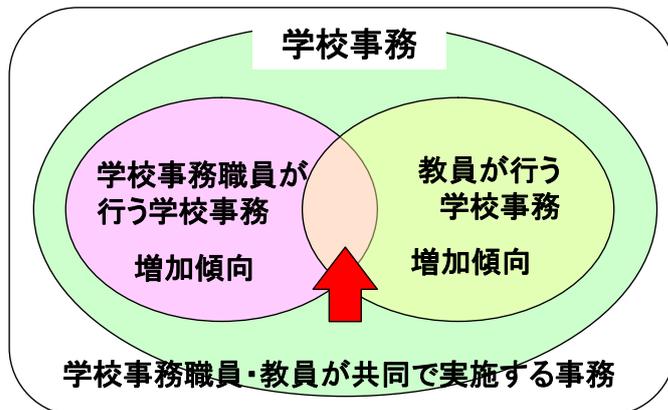
学校事務の急速な拡大

- 学校事務の領域の多様化
- 学校と地域の結びつき

教員が担う学校事務の増加と学校事務の効率化に向けた取組

- 教員が子どもと向き合う時間を確保するための工夫
- 学校事務職員の業務の効率化

※学校事務＝学校教育における事務全般



学校事務職員が担う学校事務の
役割・仕事等に対する教員の理解

学校の設置者による事務処理体制・
方法の違い



◆ 啓発資料による学校事務の現状や具体的取組方策の可視化・共有

学校事務の現状～今後、期待されること～

事務職員・教員連携
協力校連絡会議報告から

学校事務の効率的・効果的な実施や、学校事務職員と他の教職員の協働により、学校の教育目標の達成に向けて、組織的・計画的に取り組むことが求められている。

効率的・効果的な学校事務の推進

ICT化、事務処理の標準化、事務の共同実施

効率化から、学校運営への参画へ向けた事務室の機能強化

- 事務部門の機能を高め、事務処理を中心とした業務から学校運営の一翼を担う部門として参画
- 人、物、資金、情報、ネットワークなどの経営資源をタイミングよく、効果的に配分

学校教育目標の達成に向けた、学校事務組織の確立と教育組織の連携

事務部門、教育部門の乖離から協働へ（軸を合わせる）

問題（事後）対応型から進行（事前）管理型の業務展開

企画立案の段階からの積極的な関わりや提案・協働

学校の行政機関としての役割の強化

学校は教育機関としてだけでなく、地域住民に最も近い行政機関としても存在



8



◆ 啓発資料による学校事務の現状や具体的取組方策の可視化・共有

学校事務職員の現状～現状と課題～

事務職員・教員連携
協力校連絡会議報告から

学校事務職員は、学校における唯一の行政職員として、子どもたちが安心して学校生活を送り、豊かな教育環境の中で学習できるよう諸条件の整備に努める**基幹的職員**

学校事務職員の位置づけ(法的根拠)

校長、教頭、教諭などと同様に**学校教育法**で規定された**職員**であり、また、小・中学校においては、教員と同様に**県費負担・国庫負担の対象職員**とされている。

義務教育費国庫負担制度 県費負担教職員制度

教育の機会均等・教育水準の維持向上

資質能力の向上に関する課題

- 大量退職・大量採用を踏まえた研修体制の確立
- 県、市町、センター、各学校による組織的な取組

配置や人事制度に係る課題

- 配置等による業務の範囲や方法の違い
- 一人配置校のOJT実施
- 職階制を活かす制度

学校事務職員の有する特殊性・専門性 地域社会において学校が果たす役割が増大

学校事務職員の重要性の増大

9



◆ 啓発資料による学校事務の現状や具体的取組方策の可視化・共有

学校事務職員に期待される役割

事務職員・教員連携
協力校連絡会議報告から

オフィススタッフから“ゼネラルスタッフ”へ

学校事務の統括だけでなく、学校運営の専門スタッフとして中心的な役割を担うことが期待されており、今後は、学校運営の企画・立案など“ゼネラルスタッフ”としての役割が求められている。

学校運営への参画

- 教育行政的視点を踏まえて、学校の組織目標・運営方針案を提言
- 関係法規を理解し、校内の管理運営に関する諸規程を制定

外部折衝

- 地域や保護者の学校への関心を高め、教育行政機関、PTA等の関係団体や地域へ積極的な協力要請
- 学校が地域コミュニティの中心的役割をはたすことを積極的に推進するとともに、児童生徒と地域の授業交流等の連絡調整

財務管理

- 学校運営方針に基づく予算編成や予算執行、執行管理及び決算
- 予算評価を行い、予算編成・執行・予算評価の結果に関する説明を行い、課題と効果を明確化

情報管理

- 個人情報の厳正な保護と情報公開
- 地域や保護者への学校情報の提供。教育活動の成果と課題について具体的に明示(説明責任)

10



◆ 啓発資料による学校事務の現状や具体的取組方策の可視化・共有

学校事務職員の学校運営への参画に向けた基本的な考え方

事務職員・教員連携協力校連絡会議報告から

①学校事務職員の資質能力の向上

- 学校の総合力を向上させるためには、学校事務職員の資質能力の向上を図ることが必要
- 学校運営への参画による資質能力の向上

②学校事務の組織体制の強化

- ICTの活用や各種事務処理マニュアル等による業務の効率化
- 事務の共同実施等、組織体制の強化

一体となった取組
学校の総合力の向上

③学校事務職員と教員の相互理解の促進

- 「教員による学校事務職員の業務の理解」及び「学校事務職員による教員の教育活動の理解」により、お互いの関心を高め、理解を深めることが重要
- 事務職員が学校運営に積極的に参画することにより、相互理解が促進
- 相互理解を促進するためには、学校運営の要となる管理職の役割が重要

④学校事務職員の学校運営への参画

11



◆ 啓発資料による学校事務の現状や具体的取組方策の可視化・共有

① 学校事務職員の資質能力の向上

事務職員・教員連携
協力校連絡会議報告から

学校事務職員は、その学校における唯一の行政職員として、また、校内の各分掌を繋ぎ、諸条件の整備に努める基幹的職員であることから、学校事務職員の資質能力の向上が学校の総合力の向上に直結する

事務職員のキャリアステージに応じた取組の充実

- 新規採用学校事務職員の資質能力の向上
- 中堅段階の学校事務職員の資質能力の向上

学校事務職員の資質能力の向上を図る体制づくり

- 管理職によるOJTや学校運営の参画による資質能力の向上
- 事務指導員制度の効果的な運用
- 学校事務の共同実施の推進
- 学校事務職員における校種間交流

12



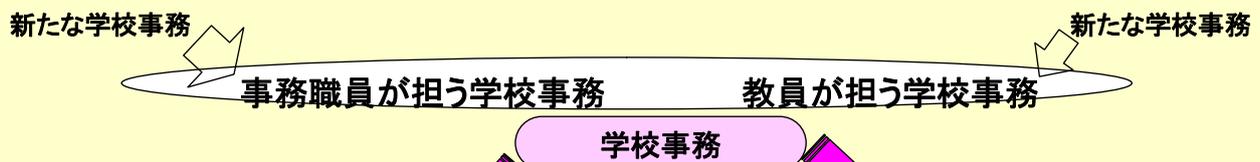
◆ 啓発資料による学校事務の現状や具体的取組方策の可視化・共有

② 学校事務の組織体制の強化と業務の効率化

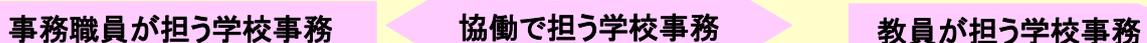
事務職員・教員連携
協力校連絡会議報告から

学校事務職員が学校運営に参画するためには、業務の効率化とともに、学校の実態に合わせて、学校事務を校務分掌に明確に位置づけたり、学校事務の共同実施を推進するなどの取組を積極的に進める必要がある

ステップ1 学校事務を総合的にとらえる



ステップ2 学校事務を役割分担する



ステップ3 連携が図れるよう学校の実態にあわせて学校事務の組織体制を再構築する

- ①事務職員が、教員により構成される既存の校務分掌の一員として参画
- ②事務職員と学年(分掌)の会計担当者と構成する事務部を創設し校務分掌に位置付け
- ③②のメンバーで構成する学校事務に関する連絡調整会議等の会議を組織し、定期的・計画的に開催

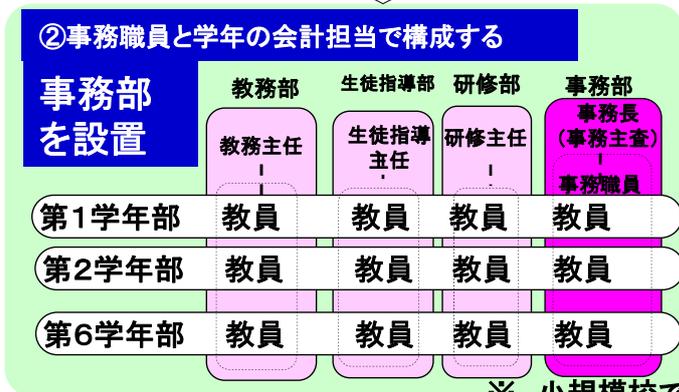
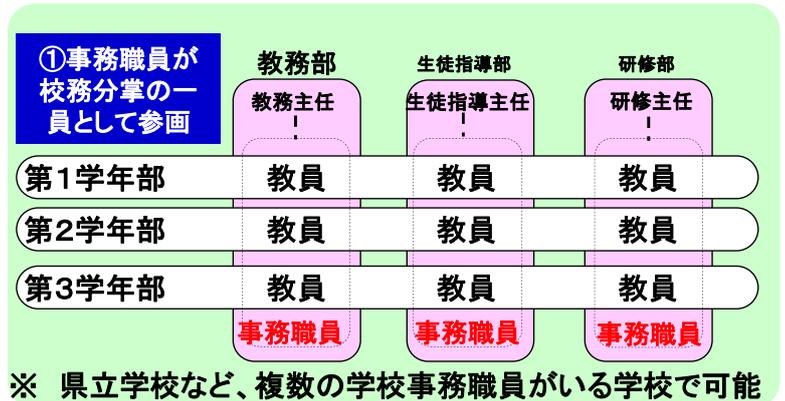
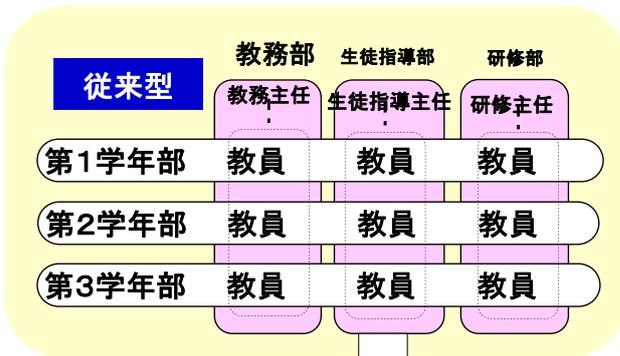
13



◆ 啓発資料による学校事務の現状や具体的取組方策の可視化・共有

③学校事務の組織体制の強化

事務職員・教員連携
協力校連絡会議報告から



◆ 啓発資料による学校事務の現状や具体的取組方策の可視化・共有

③学校事務職員と教員の相互理解の促進

事務職員・教員連携
協力校連絡会議報告から

④学校事務職員の学校運営への参画

①事務部(室)経営案の作成

事務部の目標を事務部経営案として可視化し、全教職員で共有する

②「事務室だより」「学校だより」などによる学校情報の提供

→学校事務職員の学校運営参画・相互の理解

③予算作成過程における教員との連携

- <事務職員に求められること>
- ▽当初予算額及び決算額等の状況報告
 - ▽予算の執行状況報告
 - ▽予算への教員の意見の反映
 - ▽学校運営コスト縮減対策の提示

- <教員に求められること>
- ▽教育課題や「教育(授業)」内容の情報提供
 - ▽教務主任等の予算への積極的な関与
 - ▽教員からの提案によるコスト縮減対策の提示

④教職員の福利・サービス、法規実務等に関する情報の提供

負担軽減

⑤教員が行う学年・学級会計業務に関する支援

→教員の子どもに向き合う時間の確保

⑥学校評価における集計・分析・公表

→より客観的な評価や取組の裏付け

⑦学校行事等への学校事務職員の参画

→相互理解・教員の子どもと向き合う時間確保

⑧保護者や地域との連携に係る業務への参画

⑨学校事務職員の学校運営・教育活動に係る会議への参画

15 

◆ 啓発資料による学校事務の現状や具体的取組方策の可視化・共有

事務の共同実施研修会等での周知

事務職員・教員連携
協力校連絡会議報告から

■ ■ 研修会等での周知 ■ ■

- ▽山口県公立小中学校事務職員研究会
総会並びに研修会 (5月)
- ▼事務の共同実施研修会 (7月以降随時)
(県内15会場 全事務職員対象)
- ▽山口県公立学校小中学校事務職員研究会
研究大会 (8月)
- ▼平成24年度公立小・中学校事務指導員協議会
(小学校事務職員事例発表) (8月)
- ▼事務の共同実施拠点校連絡協議会(10月)
(中学校教頭事例発表)
- ▽山口県公立学校小中学校事務職員研究会
秋季研修会 (11月)

事務職員・教員連携
協力校連絡会議報告

管理職・事務職員向け啓発資料

学校事務職員の
学校運営への参画による
学校の総合力の向上に向けて

(今年度事業で作成・配布予定)

16



◆ 啓発資料による学校事務の現状や具体的取組方策の可視化・共有

教頭による校内研修の実施

5つのアプローチ

- ①学校評価・教職員評価・授業評価の活用
- ②学校におけるOJTの推進
- ③学校事務職員の学校運営への参画
- ④ICTの活用
- ⑤家庭や地域社会との連携

「教職員の資質能力の向上」及び「組織的な学校運営」に向けた校内研修の実施

【実施内容】

- 教職員の資質能力の向上及び組織的な学校運営の必要性について
- 教職員の資質能力の向上に向けた具体的な取組方策について
- 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上」に向けた取組について
- 「教職員の資質能力の向上」及び「組織的な学校運営による学校の総合力の向上」に向けた本校の取組について

【対象者】

学校事務職員等を含むすべての教職員

【実施時期】 平成24年12月まで

17



教職員人材育成基本方針

平成24年3月
山口県教育委員会



管理職・教職員・学校運営委員会
学校における
OJT推進の手引き
—学校内における人材育成に向けて—



山口県教育委員会

◆ 山口県公立小中学校学校事務職員研究会による組織的な取組

県事研のこれまでの取組

県事研の活動から

研究部テーマ

「新しい時代の教育に対応した学校事務の創造」
～教育を支援する新たな学校事務の機能と事務職員の役割～

平成22年度まで
学校事務職員の役割の研究

平成23年度より

「めざす学校事務職員像」の策定

⇒ 県の取組資料や内容を検証・研修

＜県教委の取組＞

「学校事務職員の学校運営への参画
による学校の総合力の向上に向け
て」

県事研の研究と重なり、後押し

新たな学校事務の機能 ⇨ 学校事務の組織体制の強化
事務職員の役割 ⇨ 学校運営への参画

18



◆ 山口県公立小中学校学校事務職員研究会による組織的な取組

県事研と県教委が連携した24年度の取組

県事研の活動から

総会並びに研修会（平成24年5月）

講演「学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上に向けて
（山口県教育庁教職員課）」

研究大会（平成24年8月）

シンポジウム「これからの学校事務職員」～求められるものからめざすものへ～
シンポジスト：兵庫教育大学 教授 日渡 円 山口県教育庁教職員課
萩市教委学校教育課長 周南市立中学校校長

秋季研修会（平成24年11月）

「組織的な学校運営による学校の総合力の向上について
～教頭と事務職員の連携の実践を通して～」

事例発表 小学校教頭 教頭と事務職員が協働して行う学校施設の巡回・授業見学
中学校教頭 教員と事務職員の連携による校務分担の見直し)

19



◆ 山口県公立小中学校事務職員研究会による組織的な取組

めざす学校事務職員像

県事研の活動から

学校事務職員の役割

あらゆる教育資源を結びつけ

子どもたちの豊かな学びにつないでいく

— 学校事務を統括し学校経営の中核的役割を担う —

役割を認識

実行にうつそう 一歩踏み出そう

目標を掲げよう

めざす学校事務職員像

- 学校経営に参画し学校の総合力を高める 学校事務職員
- 教育活動と一体となった財務運営を展開する学校事務職員
- 必要な情報を的確に判断し提供する学校事務職員
- 家庭、地域と学校をつなぐ学校事務職員

20



◆ 山口県公立小中学校事務職員研究会による組織的な取組

事務室経営案の作成

県事研の活動から

課題別研修会(平成24年8月) 「事務室経営案を作ってみよう」

実践につなげよう!

県下2か所で開催

事務室経営案心得

その1 学校の教育目標を再確認してみよう

自分の学校の教育目標や経営方針、重点目標などを今一度見つめ直してみよう。学校のめざしているもの、課題、活動計画などから、事務室としてどのような働きかけができるでしょうか。教育目標とじっくり向き合い、事務室の目標や活動計画を考えていきましょう。

その2 できるところまでを「かたち」にしてみよう

最初から完璧なものをめざさず、まずはできたところまでで自分のめざす学校事務室の「かたち」にしてみよう。また、事務室経営案のスタイルはいろいろあります。項目も人によって多かったり少なかったり。学校や自分自身にあわせたオリジナリティのあるものを作ってみよう。

その3 外に向かって発信しよう

できあがったら、管理職や教職員のみなさんに提示するのがベストです。自信がなければ先

研修部・研究部が企画運営

グループ演習

21

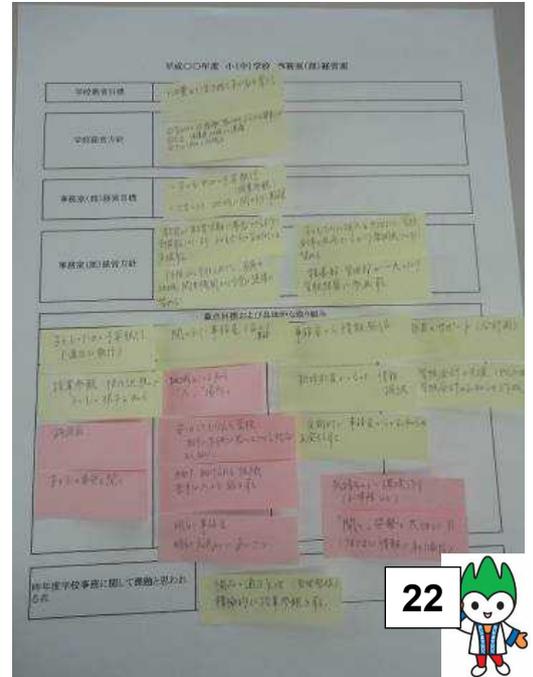
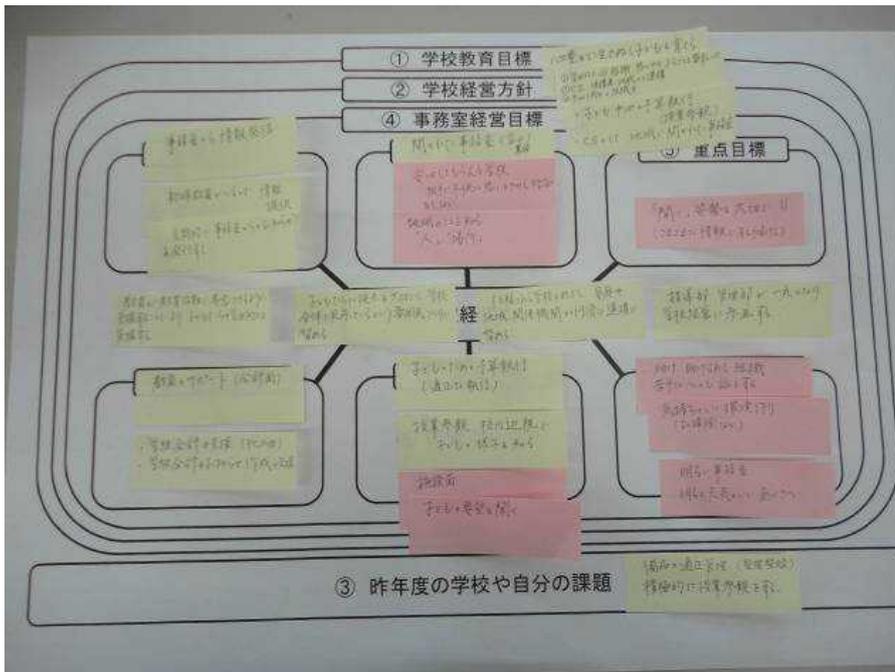


山口県公立小中学校事務職員研究会による組織的な取組

事務室経営案の作成

県事研の活動から

お互いの日頃の実践
を情報交換しながら



ワークシート・事前アンケート・付せんを使って各自の事務室経営案を作り上げる

22

取組の成果

校内での実践(教頭との協働実践)

学校経営への参画

平成24年度 豊洋中学校事務室経営案

事務室経営案の作成

- ▽学校教育目標や重点目標を踏まえた事務室経営
- ▽長期的な視点による事務室経営事務部年間計画の策定

各種委員会への参画

- ▽企画委員会
- ▽校内綱紀保持委員会

学校教育目標

豊洋中学生徒であるという誇りと自信が持てる生徒の育成

重点目標

- 全校指導体制の確立と協働実践の推進
- 生徒と教職員の信頼関係づくりの推進
- 確かな学力の保障をめざした教育活動の推進
- コミュニティスクールの推進

事務室経営目標

生徒・教職員・保護者・地域のための最良の「豊洋中学校」であるために、教育行政事務の専門的立場から教育環境の整備、円滑な学校運営のために努力し、学校教育目標達成に寄与します。

事務室経営方針

- 1 生徒・教職員・保護者・地域のために、快適で安全な学習環境づくりに努めます。
- 2 学校予算全体(公費・私費)を把握し効果的な予算執行に努めます。
- 3 教職員全員が的確に、迅速に校務処理が行えるよう校内の学校事務全般の整備及び適正化に努めます。
- 4 教職員との連携を密にするとともに的確な情報提供に努め、保護者・地域や関係機関との迅速な連絡・調整に努めます。

重点目標及び具体的な取組

快適で安全な学習環境づくり

有効活用される備品管理

効果的な予算編成

公費・私費を把握し効果的な予算執行に努めます

23

◆ 取組の成果

校内での実践(教頭との協働実践)

学校経営への参画

学校予算の取組を通じた教頭と事務職員の連携

(学校予算の年間スケジュール)

		当該年度予算	次年度予算
4月	P 予算配分計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議において、今年度予算の概要説明と仕組みについて全体へ周知 各分掌等から具体的内容の要望 書提出とヒアリング 各分掌への配分案の決定(運営委員会での承認) 	
5月	D	<ul style="list-style-type: none"> 各分掌への予算額通知 	
9月	予算執行	<ul style="list-style-type: none"> 第1回学校評議員会における報告と 評価 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度重点要望予算の策定
10月	C	<ul style="list-style-type: none"> 予算執行状況の確認 	→教育委員会の予算ヒアリング
11月	確認・評価	<ul style="list-style-type: none"> 予算執行状況(中間報告)を職員会議 で報告 	
1月	A	<ul style="list-style-type: none"> 予算執行状況の見込み検討 	
2月		<ul style="list-style-type: none"> 第2回学校評議員会における報告と 評価 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度学校評価書に基づく、 予算の評価と課題を整理
3月	改善	<ul style="list-style-type: none"> 年度末予算状況を職員会議で報告 	<ul style="list-style-type: none"> 評価と課題に基づき、次年度 予算の大枠を検討

24



◆ 取組の成果

校内での実践(教頭との協働実践)

教育活動の理解・参画

教頭と事務職員が協働で授業参観・施設巡回

▽教員による指導場面に教頭と事務職員が関わることで、事務職員の教育活動に対する理解も進み、備品等の必要性や活用状況などを教員や児童の視点に立って捉えることができ、整備・購入の際の参考とする。

▽教頭・事務職員が共に巡回することで、教員からの相談に対しても、同時に対応でき、業務の効率化につながる。

▽事務職員が、教頭と巡回や授業見学することを通して、自身の業務が教員による教育活動に大いに関わっていることを実感するとともに、児童理解を深め、組織全体で児童や家庭に関わろうとする雰囲気醸成する。

▽特別な配慮等を必要とする児童に対する支援の在り方については、電話による対応等を含めて家庭との連携も必要であることから、共通理解を図るよう に配慮する。



25



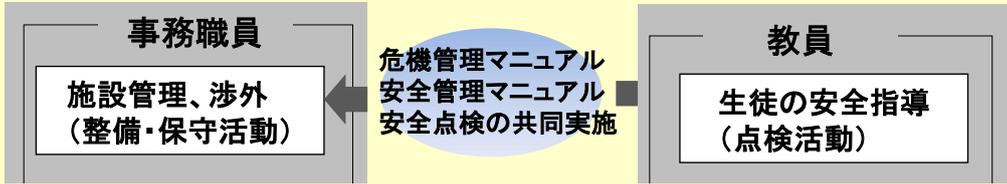
◆ 取組の成果

校内での実践(教頭との協働実践)

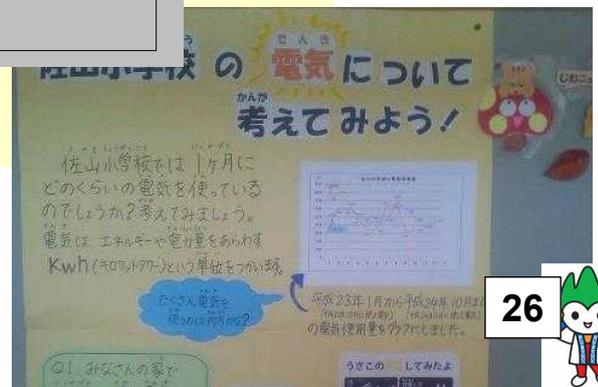
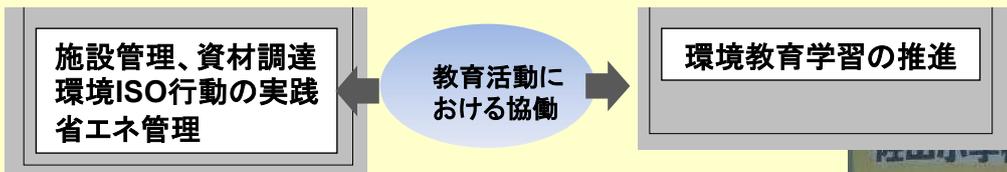
教育活動の理解・参画

教員と事務職員が共同で取り組む教育活動の実践

(1) 安心安全の学校づくりに向けた取組



(2) 環境教育学習における協働の取組



26



◆ 取組の成果

校内での実践(教頭との協働実践)

学校事務職員の資質能力の向上

若手事務職員を中心とし、教員も聴講できる法令研修の実践

- ① 実施日 5月から毎週木曜日に実施
- ② 研修内容 「山口県教育関係法令要覧」の内容を通読(事務長・事務主査を中心としたグループワーク)
・当該法規等に関する通知など、関連資料等の照会及び意見交換
- ③ 対象者 若手(採用10年未満)本校事務職員3名内容により教頭や教諭が参加

「山口県教育関係法令要覧」研修年間計画

※は教員参加

第1編 行政組織	
第1章 教育委員会及び事務局	5月
第2章 行政手続	5月
第3章 文書等	6月
第4章 教育機関等	6月
第5章 付属機関	6月
第6章 ほう賞	6月
第7章 その他	7月
第2編 公務員	
第1章 定数	7月
第2章 任用	7月
第3章 免許 ※	8月
第4章 給与	
第1節 給料	8/9月
第2節 諸手当	9/10./11月
第3節 旅費・その他 ※	11月

第4節 退職手当	12月
第5節 公務災害補償	12月
第5章 勤務時間 ※	12/1月
第6章 分限・懲戒等	1月
第7章 服務 ※	1/2月
第8章 研修・勤務評定	2月
第9章 福利・利益保護	2月
第10章 職員団体	2月
第3編 学校教育	
第1章 通則 ※	
第2章 教科用図書	
第3章 奨学金	
第5編 財務	
第1章 使用料・手数料	
第2章 契約・財産 ※	



27



教育活動と一体となった学校事務の推進**校内の財務全般を統括 教育資源の効果的な活用へ**

- ▽全予算・会計を総額とした予算編成
- ▽教員の意見の予算編成への反映
 - 教育課程に沿った教育資源の提供
- ▽会計担当者との連携 → 保護者負担軽減

教員の負担軽減 子どもと向き合う時間の確保

- ▽学年会計等の支援
 - 会計処理マニュアルの配布 ⇒ 効率化
- ▽教員向け「共同実施だより」配布による情報提供
(共同実施による支援)

**おわりに****県教委の取組を受けての「変化」**

- ▽校内における対応の変化
他の教職員の学校事務職員に対する理解の深まり・期待
- ▽「めざす学校事務職員像」策定の過程において
自分たちのめざすもの
= 周囲が求めるもの?
不安の払しょく
- ▽学校事務職員の意識
学校経営への参画へ
学校事務を担うことへの責任

今後に向けて…

- ▽学校経営の中核的役割を果たすために
 - 資質能力の向上
必要となる資質能力の再確認
キャリアステージに応じた研修の確立
意識改革 実行へ
 - 支援体制の確立
市町教委との連携した取組
事務の共同実施を通じた取組



事務室・学校事務職員の持ち味・強みを生かす

- ①目の前の教育活動や担当する学年や分掌にすべてのエネルギーを注がざるを得ない教員と比べ、教育活動から離れているという立場から、全体を見渡し、立体的・構造的な判断
- ②法規や財務に関する知識に基づき、コンプライアンスや効率という観点に立った業務展開
- ③多様な情報が集中しやすい立場
- ④授業という勤務時間内の制約がある教員に比べると勤務時間内の制約が少なく校内外の連絡調整・交渉が可能
- ⑤校長の学校経営を補佐するマネジメントスタッフ(学校事務職員の方が、マネジメントスタッフとしてはキャリアが長い。)



教頭のリアリティショック…「まるで事務職員になったよう」

教頭と学校事務職員のポジション(役割)と職務の共通性を示している。共通性は事務職員がもつ強みとも共通

同じ学校運営スタッフとして教頭との連携が、事務職員の学校運営への参画による学校運営改善の鍵

発表者: 山口県教育庁教職員課 主査 竹村和之
下関市立豊洋中学校 事務主任 加藤聡美

